



## 池田町花とハーブの里づくり事業（推奨品種育成）のご案内

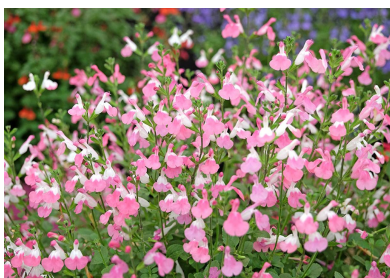
皆様には、町内を花とハーブで彩る「花とハーブの里づくり事業」にご協力を頂いて参りましたが、令和8年度より制度を一部改正し、この事業で育成する花の品種や色を町が推奨する試みを実施します。

町外から来た人が「池田町の何処に行っても、この品種が咲いている」「この色の花が咲いている」そのように思っただけになるように考えています。

### 1. 推奨品目

令和8年度に池田町が推奨する品種は

「ハーブ系の花」（色の指定無し）です。



チェリーセージ



コモンタイム



ラベンダー

(1) 植える苗の全てをハーブ系にさせていただく必要はありません。

苗の購入総額のうち1/4以上がハーブ系の苗であった場合に、追加補助金の対象とさせていただきます。

(例：苗の購入総額 30,000 円のうち、普通の苗 22,500 円＋ハーブ苗 7,500 円)

(2) あくまでも推奨ですので、取り組みについては各自治会の判断にお任せします。

※上記画像はイメージです。実際に何を植えるかは苗類の購入先等とご相談ください。

### 2. 対象者・補助率・交付限度額（千円未満切捨）

交付対象者	補助率（補助限度額）	町が推奨する品種・色の 花卉を育成した場合
自治会	10分の10以内（補助限度額 30,000 円）	左記に追加して 5,000 円
企業・団体	4分の3以内（ " " ）	
個人	4分の3以内（補助限度額 10,000 円）	左記に追加して 2,000 円

### 3. 補助対象要件

次の5つの条件全てを満たすこと。

- (1) 道路に面した私有地又は管理者が承諾した広場など公共性の高い場所(※)で実施すること。
- (2) 10個以上のプランター又は一坪（3.3㎡）以上の花壇で耕作すること。
- (3) 一年草、多年草、宿根草、球根又は花木の類が連続的又は集合的な植栽とすること。
- (4) 2種類以上の花木類を使用すること

(5) 同一年度中に他の補助制度利用がないこと

※「公共性の高い場所」：人の往来のある道路から見える場所(実施場所の位置図で確認)

#### 4 補助対象経費

- (1) 花苗、種子、球根、花草及び花木 (※町内事業者からの購入限定) ← ご注意ください
- (2) 鉢・プランターなど
- (3) 土、肥料及び消毒液
- (4) 防草シート及びその類似物

※推奨品目を育成した場合の追加交付補助金は、上記経費に含まれません。

#### 5 交付申請手続き

事業の実施を希望する場合は、必要書類を添付して7月末までに交付申請書を提出してください。(電子メールでの申請も可)

※町のホームページにも掲載します。

○交付申請書に添付が必要となる書類

- ・実施場所の位置図
- ・土地所有者の同意書 (※自治会が管理する土地以外の個人地に植栽する場合)
- ・申請団体概要書 (※自治会・個人以外の団体で申請する場合のみ)

#### 6 注意点

- (1) 交付決定前に実施した事業には補助金を交付できません。
- (2) 予算(60万円)の範囲内で交付決定しますので、早めに申請手続きをお願いします。
- (3) 補助金の交付時期は、事業完了後となります。

**※特に注意してください**

(4) 苗を購入した際の明細書やレシートは絶対に捨てないでください。

(実績報告に必要です)

(5) 飲食物は補助対象外です。

#### 7 町内の花苗販売事業者

- |                        |             |                 |
|------------------------|-------------|-----------------|
| ・Polaris Act (ポラリスアクト) | 池田町ハーブガーデン内 | 電話 0261-85-0211 |
| ・(株) タネのやまざき           | 池田町三丁目      | 電話 0261-62-2345 |
| ・坂井生花店                 | 池田町三丁目      | 電話 0261-62-2425 |
| ・コメリハード&グリーン長野池田店      | 池田町一丁目      | 電話 0261-61-1311 |

※新たな試みのため、次年度(令和9年度)以降、制度内容が見直しになる場合があります。  
ご承知のほど、よろしくお願いいたします。

振興課 農政係 電話 0261-62-3127 (直通)  
電子メール nousei@town.ikedanagano.jp